

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

工 種 名 等	第 I 編 総則 第 2 章 工事費の積算
内 容	現場管理費率の改定

改定前

改定後

②間接工事費  
3. 現場管理費

②間接工事費  
3. 現場管理費

別表第2 現場管理費率

別表第2 現場管理費率

第1表

工種区分	対象額 適用区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
河川工事		43.43	1,276.7	-0.2145	14.98
河川・道路構造物工事		42.54	458.2	-0.1508	20.13
海岸工事		27.79	113.9	-0.0895	17.82
道路改良工事		33.69	87.0	-0.0602	24.99
鋼橋架設工事		48.24	303.1	-0.1166	27.05
P C 橋工事		30.78	120.9	-0.0868	20.01
舗装工事		40.38	668.7	-0.1781	16.69
砂防・地すべり等工事		45.75	1,370.6	-0.2157	15.69
公園工事		42.63	387.3	-0.1400	21.28
電線共同溝工事		60.36	2,408.8	-0.2339	18.91
情報ボックス工事		54.04	1,692.0	-0.2185	18.28
下水道（4）工事		35.05	204.8	-0.1120	20.11

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第1表

工種区分	対象額 適用区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
河川工事		44.05	1118.2	-0.2052	15.91
河川・道路構造物工事		43.11	402.3	-0.1417	21.34
海岸工事		28.11	100.3	-0.0807	18.84
道路改良工事		34.09	76.4	-0.0512	26.44
鋼橋架設工事		48.86	265.1	-0.1073	28.69
P C 橋工事		31.06	111.0	-0.0808	20.80
舗装工事		40.83	598.0	-0.1703	17.54
砂防・地すべり等工事		46.27	1229.5	-0.2081	16.48
公園工事		43.09	347.3	-0.1324	22.34
電線共同溝工事		61.19	2132.5	-0.2253	20.01
情報ボックス工事		54.60	1528.4	-0.2114	19.13
下水道（4）工事		35.56	178.6	-0.1024	21.39

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

工種区分	対象額 適用区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
橋梁保全工事		64.97	1,623.7	-0.2042	30.16

第2表

工種区分	対象額 適用区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
橋梁保全工事		65.88	1,465.2	-0.1968	31.45

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

工 種 名 等	第 I 編 総 則 第 2 章 工 事 費 の 積 算
内 容	現場管理費率の改定

改定前

改定後

②間接工事費 3. 現場管理費

②間接工事費 3. 現場管理費

第3表

工種区分	対象額	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事	60.00	631.2	-0.1622	31.81	
河川維持工事	42.12	172.3	-0.0971	28.81	

第3表

工種区分	対象額	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事	60.33	613	-0.1598	32.29	
河川維持工事	42.35	167.1	-0.0946	29.25	

第4表

工種区分	対象額	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	50.01	397.4	-0.1286	25.30
	(2)	38.33	119.6	-0.0706	26.37
トンネル工事		44.97	220.0	-0.0985	26.69
下水道工事	(1)	34.56	56.6	-0.0306	29.39
	(2)	37.79	229.8	-0.1120	20.88
	(3)	32.44	52.7	-0.0301	27.66

第4表

工種区分	対象額	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	50.57	351.0	-0.1202	26.75
	(2)	38.78	103.5	-0.0609	28.09
トンネル工事		45.56	189.4	-0.0884	28.52
下水道工事	(1)	34.99	49.0	-0.0209	31.32
	(2)	38.21	202.3	-0.1034	22.09
	(3)	32.72	46.8	-0.0222	29.09

第5表

工種区分	対象額	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
コンクリートダム	30.41	41.0	-0.0153	29.13	
フィルダム	33.56	184.8	-0.0874	26.24	

第5表

工種区分	対象額	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
コンクリートダム	31.19	35.0	-0.0059	30.68	
フィルダム	34.59	154.9	-0.0768	27.87	